

盛岡広域振興局長告示第16号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年3月16日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311400113	J A ライフサポート西根指定障害福祉サービス事業所	八幡平市田頭第39地割72番地2	株式会社 J A ライフサポート	平成30年3月1日
0311600076	J A ライフサポート滝沢指定障害福祉サービス事業所	滝沢市大釜外館114番地6	株式会社 J A ライフサポート	〃
0312115256	J A ライフサポート葛巻指定障害福祉サービス事業所	岩手郡葛巻町葛巻第9地割35番地7	株式会社 J A ライフサポート	〃

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311400113	J A ライフサポート西根指定障害福祉サービス事業所	八幡平市田頭第39地割72番地2	株式会社 J A ライフサポート	平成30年3月1日
0311600076	J A ライフサポート滝沢指定障害福祉サービス事業所	滝沢市大釜外館114番地6	株式会社 J A ライフサポート	〃
0312115256	J A ライフサポート葛巻指定障害福祉サービス事業所	岩手郡葛巻町葛巻第9地割35番地7	株式会社 J A ライフサポート	〃